

## 避難勧告等の判断基準の見直し方針等について

**【背景】** 平成 17 年に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」が策定され、多くの市町村で避難勧告等の判断基準が定められたが、洪水や土砂災害において、避難行動の問題や避難の遅れ等により、依然として多くの犠牲者が出ている。このことから平成 22 年から中央防災会議で議論が始められ、平成 25 年に住民等の円滑かつ安全な避難の確保に関わる事項を含めた災害対策基本法の改正が行われ、平成 26 年 4 月に内閣府（防災担当）から「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（案）」が示された。なお、本市では、平成 22 年 5 月に避難基準を定めている。

### 【「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（案）」の主要な変更点】

- ① 「避難」は、災害から命を守るための行動であることをあらためて定義
- ② 従来の避難所への避難だけではなく、家屋内に留まって安全を確保することも「避難行動」の一つ（屋内での退避等の安全確保措置）
- ③ 避難勧告等は、空振りをおそれず、早めに出す
- ④ 洪水については、脅威となる対象河川の明確化
- ⑤ 市町村が発令を判断する材料となる防災気象情報の具体的提示
- ⑥ 市町村の防災体制の段階移行に関する基本的な考え方の提示
- ⑦ 避難勧告等の発令基準の設定や防災体制に入った段階での防災気象情報の分析について、助言を得る相手と対象情報の明確化

### 【避難準備情報・避難勧告・避難指示】

**避難準備情報** 要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況。

**避難勧告** 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるとき、市町村長は、必要と認める地域の居住者等に対し、避難のための立退きを勧告する。

**避難指示** 避難勧告よりも急を要するとき。

### 【水害の避難勧告等の判断基準】

本市の場合、竜田川と富雄川が水位周知河川となっており、避難勧告等の判断基準の対象となる。現行では、基準を参考に水位情報、今後の気象予測、河川巡視からの報告等を含めて総合的に判断している。

#### ○ 避難準備情報

現行の基準	新しく国が例示した基準
<p>氾濫注意水位に達すると予想され、なお水位の情報が見込まれる。</p>	<p>次のいずれかに該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難判断水位に到達した場合</li> <li>・ 氾濫注意水位に到達し、かつ上流の気象情報、降水短時間予報で、さらに〇〇mm以上の降雨が予想される場合</li> <li>・ 漏水等が発見された場合</li> </ul> <p>《避難が必要な状況が夜間・早朝となる場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大雨注意報や降水短時間予報により、深夜・早朝に避難が必要となることが想定される場合</li> <li>・ 降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近、通過し、多量の降雨が予想される場合</li> </ul>

#### ○ 避難勧告

現行の基準	新しく国が例示した基準
<p>1 時間後に避難判断水位に到達すると予想され、なお水位の上昇が見込まれる。</p>	<p>次のいずれかに該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 氾濫危険水位に到達した場合</li> <li>・ 氾濫注意水位（又は避難判断水位）を超えた状態で、上流の今後の気象情報、降水短時間予報で、さらに〇〇mm以上の降雨が予想される場合（急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合）</li> <li>・ 異常な漏水等が発見された場合</li> </ul> <p>《避難が必要な状況が夜間・早朝となる場合》</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨注意報や降水短時間予報により、深夜・早朝に避難が必要となることが想定される場合</li> <li>・判断する時点（夕刻）で、氾濫注意水位（又は避難判断水位）を超えた状態で、気象情報、降水短時間予報で、上流にさらに〇〇mm以上の降雨が予想される場合</li> <li>・氾濫注意水位（又は避難判断水位）を超えた状態で、降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近、通過し、多量の降雨が予想される場合</li> </ul>
--	---

○ 避難指示

現行の基準	新しく国が例示した基準
河川氾濫のおそれがあったとき。	次のいずれかに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・越水・溢水のおそれのある場合</li> <li>・異常な漏水の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合</li> <li>・決壊や越流が発生した場合</li> </ul>

〔参考〕

※ 竜田川、富雄川における現在の判断水位

	竜田川	富雄川
水防団待機水位	1. 0 0 m	0. 9 0 m
氾濫注意水位	1. 8 0 m	1. 5 0 m
避難判断水位	2. 0 0 m	2. 2 0 m
氾濫危険水位	—	—

※ 降水短時間予報は、過去の降水域の動きと現在の降水の分布を基に、目先1～6時間までの降水の分布を1km四方の細かさで予測される。通常1日3回発表される今日・明日の天気予報や天気分布予報とは異なり、30分間隔で発表され、1～6時間先までの降水の予測が可能な限り詳細かつ迅速に提供される。

### 【土砂災害の避難勧告等の判断基準】

現行では、基準を参考に土砂災害警戒情報や今後の気象予測、土砂災害危険箇所の巡視からの報告等を含めて総合的に判断するとしている。

新しく国が例示した規準では、避難が必要な状況が夜間・早朝になった場合でも、躊躇することなく避難勧告等は発令するとしている。

#### ○ 避難準備情報

現行の基準	新しく国が例示した基準
<p>次のいずれかに該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣で前兆現象（湧き水・地下水の濁り・量の変化）が発見される。</li> <li>・土砂災害警戒情報を補足する詳細情報における予測雨量が、2時間後に土砂災害発生警戒基準線に到達すると予想される。</li> <li>・前日までの連続雨量が100mm以上あり、当日の日雨量が60mmを超える。</li> <li>・前日までの連続雨量が40～100mmあり、当日の日雨量が80mmを超える。</li> <li>・前日までの降雨がない場合又は雨量が1～39mmあり、当日の日雨量が100mmを超える。</li> </ul>	<p>次のいずれかに該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害警戒判定メッシュ情報で大雨警報の土壌雨量指数基準を超過した場合</li> <li>・大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間から翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が言及されている場合</li> <li>・強い降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合</li> </ul>

#### ○ 避難勧告

現行の基準	国の例示する基準
<p>次のいずれかの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣で前兆現象（溪流付近で斜面崩壊、斜面のはらみ、擁壁・道路等のクラック発生）が発見される。</li> <li>・土砂災害警戒情報を補足する詳細情報における予測雨量が、1時間後に土砂災害発生警戒基準線に到達すると予想される。</li> </ul>	<p>次のいずれかに該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒情報が発表された場合</li> <li>・大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害警戒メッシュ情報の予測値で土砂災害警戒情報の判断基準を超過し、さらに降雨が継続する見込みである場合</li> <li>・大雨警報（土砂災害）が発表されている状況</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前日までの連続雨量が 100mm 以上あり、当日の日雨量が 60mm を超え、時間雨量が 40mm 以上の激しい雨が予想される。</li> <li>・ 前日までの連続雨量が 40～100mm あり、当日の日雨量が 80mm を超え、時間雨量が 40mm 以上の激しい雨が予想される。</li> <li>・ 前日までの降雨がない場合又は雨量が 1～39mm あり、当日の日雨量が 100mm を超え、時間雨量が 40mm 以上の激しい雨が予想される。</li> </ul>	<p>で、記録的短時間大雨情報が発表された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土砂災害の前兆現象（湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合</li> </ul>
--	---

○ 避難指示

現行の基準	国の例示する基準
<p>次のいずれかに該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣で土砂災害が発生している。</li> <li>・ 近隣で土砂移動現象、前兆現象（山鳴り、流木の流出、斜面の亀裂等）が発見される。</li> <li>・ 土砂災害警戒情報を補足する詳細情報における実況雨量が、土砂災害発生警戒基準線に到達する。</li> </ul>	<p>次のいずれかに該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土砂災害警戒情報が発表され、かつ、土砂災害警戒情報を補足する情報で土砂災害警戒情報の基準を実況で超過した場合</li> <li>・ 土砂災害警戒情報が発表されており、さらに記録的短時間大雨情報が発表された場合</li> <li>・ 土砂災害が発生した場合</li> <li>・ 山鳴り、流木の流出の発見が確認された場合</li> <li>・ 避難勧告等による立退き避難が十分でなく、再度、立退き避難を住民に促す必要がある場合</li> </ul>